第3回

トラブルに 巻き込まれ ない、為の 法律勉強会



師

U.I総合法律事務所 美恵子 弁護士(岐阜県弁護士会)

メインテーマ

民法上の相続の基礎知識

- 1) 相続ってなに?
 - ・いつから相続は開始するの?
 - 誰れが相続人になるの?
- 2) 相続人関係図を作ってみよう
 - ・関係図の見本
 - ・自分の家族の関係図を書いてみよう
- 3) 法定相続分ってなに?
 - ・民法で決められた法定相続分
 - ・法定相続分にお従わないといけないのか
- 4) 法定相続分の例外~遺言書~
 - ・ 遺言書の種類
 - ・それぞれの遺言書のメリット、デメリット
 - ・遺言書を書いてみよう

19:30~21:00

5) どんな人が相続でもめるの?

- 財産が多いともめる?
- ・相続人が多いともめる?
- 6) 相続でもめないための処方箋

サブテーマ

成年後見制度の基礎知識

成年後見人制度について

認知症のご家族がいる方のために簡単に説明します。

2015年5月20日(水)

場所:岐阜市真砂町12丁目6-2 カフェディロベルタ

電話:058-337-1844 ※満席になり次第締め切ります。

ご不明な点は、下記「主催者連絡先」までお願いします。

主催者連絡先/ 090-7867-2338(オフィス杉浦)

参加費 500円

※個別の法律問題についてのご 質問は、当勉強会ではお受けで きません。ご了承願います。